

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとほたらくことができるまちの実現

基本施策 ① はたらく場における男女平等参画の推進

主な取組 1 男女の均等な雇用機会と待遇確保等の促進

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
37	男女雇用機会均等法, 労働基準法, 育児・介護休業法等の普及・啓発	㊤ 各種制度や法令をリーフレットにより啓発する。	交流スペースにリーフレットを配置し, 来館者へ情報提供を行なった。	水戸市女性活躍推進ガイドブックの取組と合わせて行っていく。	169	情報誌「びよんど」等において法の施行や改正, または社会問題化しているものがあれば, 解説を掲載する。水戸市女性活躍推進ガイドブック研修会と合わせて実施していく。	男女平等参画課
		㊤ 各種制度や法令をリーフレットにより啓発する。	交流スペースにリーフレットを配置し, 来館者へ情報提供を行なった。	効果的な周知方法について, 検討する必要がある。	—	リーフレット配布等による啓発「わーく・さいと・みと」による啓発	商工課
		㊤ 従業者数300人以下の事業者に対し, 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援する。	実施なし		—	一般事業主行動計画の策定を事業者が率先して取り組む仕組みを, 引き続き検討していく。	男女平等参画課
		㊤ 事業者の取組の加速化に向けた, 新たな制度設計を検討するため事業所調査を実施した。	事業者の取組の加速化に向け, 認定制度の制度設計に着手した。	より効果的な制度とするため, 平成30年度実施した事業所調査の結果を反映する必要がある。	1,370	事業所調査の結果を基に検討していく。	男女平等参画課
		㊤ 職業別の女性の就業率の状況に応じた, 先進的な取組の導入を支援する。	事業所調査での結果を踏まえ検討していく。	認定制度と関連づけながら先進的な取組を掘り起こしていく。	—	引き続き内容を検討しながら実施していく。	男女平等参画課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策① はたらく場における男女平等参画の推進

主な取組 1 男女の均等な雇用機会と待遇確保等の促進

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
38	労働条件等に関する情報提供や相談体制の充実	㊤ 総合労働相談を実施する。	12回開催 相談件数8件 (相談内容 安全衛生・労災事故等, 社会保険・年金, その他(労働者派遣業の継続事業一括))	無料の労働相談会を開催することで, 市民に相談しやすい環境を提供できている。しかしながら, 相談件数は前年度に比べ減少しているため, 効果的な周知方法を検討する。	—	—	総合労働相談の実施 毎月第4火曜日(月1回) 午後1時30分～ 午後4時30分	商工課
		㊥ 茨城労働局, 茨城県女性プラザ男女共同参画支援室等との連携, 協働による情報の効果的な提供や, 利用しやすい相談体制を構築する。	実施なし	効果的な情報の提供や, 相談体制について検討する。	—	—	国・県の施策や制度などについて周知を図る。 情報誌びよんど等でも掲載する。	男女平等参画課, 商工課
39	事業所の男女平等参画に関する取組状況の調査	㊤ 「男女平等参画に関する市民意識調査」, 「事業所調査」を実施し, 分析する。	調査実施	効果的な社会調査の手法について, 専門的知識と技術を習得する。	1,910	—	調査結果を基本計画に反映させる。	男女平等参画課
		㊥ 施策への効果的な反映に向け, オープンデータを活用する。	調査分析	データから, 水戸市の弱み, 強みを分析し, 施策へ反映する。	—	—	分析結果を基本計画に反映させる。	男女平等参画課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとほたらくことができるまちの実現

基本施策 ① はたらく場における男女平等参画の推進

主な取組 1 男女の均等な雇用機会と待遇確保等の促進

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
	事業所の男女平等参画に関する取組状況の調査	㊤ 施策への効果的な反映に向け、オープンデータを活用する。	茨城大学及び男女平等参画課との取組のなかで、各種統計データ等を用いたデータ収集や分析手法の習得に努めた。	データを活用し、現状把握や課題の掘り起しができた。 職員自らでデータ活用・分析ができるようスキルの向上が課題である。	5		引き続き、オープンデータの活用を進めていく。	情報政策課
		㊤ 女性の離職率や復職率の高い分野の調査、キャリアチェンジなどの実態調査を実施し、分析及び対応の検討をする。	市民調査において、実態調査を実施するため、調査内容などを検討し、調査分析を実施した。	再就職の実態を明らかにした。	1,910		調査結果を基に基本計画に反映させる。	男女平等参画課
		㊤ 女性の離職率や復職率の高い分野の調査、キャリアチェンジなどの実態調査を実施し、分析及び対応の検討をする。	平成30年度実施の実態調査に向け、効果的な調査方法や結果の活用方法について、茨城大学と男女平等参画課と研究を進めた。	社会調査の実施手法を習得し、より効果的な調査を実施していく。			引き続き、調査の実施方法や結果の活用方法について、検討を進める。	情報政策課

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ① はたらく場における男女平等参画の推進

主な取組 2 自営業における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 事業計画	担当課	
					令和元年度 予算額(千円)			
40	農業・商業における男女平等参画の普及・啓発	㊤ 関連団体との連携による男女平等参画推進のためのセミナーや勉強会の開催を支援する。	実施なし		0	男性、事業者に向けた啓発を進めていく。	男女平等参画課	
					150			
		㊤ 関連団体との連携による男女平等参画推進のためのセミナーや勉強会の開催を支援する。	水戸市創業支援ネットワーク協議会に茨城県女性企業支援ネットワーク」が新たに参画した。	創業支援について、より幅広い範囲に円滑な情報提供を行える体制ができた。	—	—	関連団体との連携を強化しながら、引き続き創業支援ネットワークを開催し、情報共有を図る。	商工課
		㊤ 関連団体との連携による男女平等参画推進のためのセミナーや勉強会の開催を支援する。	女性農業者の集まりである、農村生活研究グループ連絡協議会の活動を支援する。	女性の活躍による地域経済の活性化	—	—	女性農業者の集まりである、農村生活研究グループ連絡協議会の活動を支援する。	農政課
		㊤ 地域で活躍している女性起業家と連携したセミナーや相談会の開催をする。	女性のための起業講座 期日：7月28日 参加人員 25人 私にもできる！起業本気編 「何を売るか」を決める前に「誰に売るか」を考えよう 期日：11月10日 参加人員 18人 私にもできる！起業本気編 誰でもできる！簡単ホームページ作成講座 期日：11月29日 参加人員 17人	起業家の話を聞くだけでなく、起業のための相談会を一緒に行うことで、問題解決がしやすくなる。	180	起業家と連携し、セミナーや相談会を実施していく。	男女平等参画課, 商工課	
				160				

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ① はたらく場における男女平等参画の推進

主な取組 2 自営業における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
	農業・商業における男女平等参画の普及・啓発	㊤ 地域で活躍している女性起業家と連携したセミナーや相談会の開催をする。	①H30.7.28(土) 「女性のための起業講座」 ②H30.11.14(水) 「誰でもできる！簡単ホームページ作成講座」	起業を目指す女性が、先輩起業家や金融機関とのつながりを持つ機会ができたことで、機運醸成が図られた。 【参加者数】 ①25名 ②17名	—	—	起業家と連携し、セミナーや相談会を実施していく。	商工課
		㊤ 農業・商業等の分野での男女平等参画についての情報提供や、活動の広報をする。	男女平等参画社会づくり功労賞において、(株)茨城新聞社を表彰するとともに、情報誌びよんど45号で広報した。	報道分野で女性が働きやすい職場づくりに率先して取り組んだ事業所を紹介することができた。	23 26	引き続き、情報誌びよんど等で広報をする。	男女平等参画課	
41	家族経営協定の促進	㊤ 農家の家族間で経営方針や役割分担、就業環境などを取り決め、農業経営における男女平等の意識づくりをする。	・家族経営協定調印 調印実績 132組 (内、平成30年度 新規締結者 0組)	調印した家族内において、農業経営における男女平等の意識高揚が図られた。	—	—	新たな協定締結を希望する家族の掘り起こしと、協定締結者の追加や経営内容の変更等に伴う再締結の促進。	農業委員会事務局
42	女性農業士の育成と支援	㊤ 方針決定の場への参画等、農業の担い手、農村の中核となる女性農業士を育成する。	市内の女性農業士 2名	他地域・他分野の農業者(女性農業士どうし)との交流を通じて、視野を広げることにより、自らの農業経営や地域行事において積極的に行動する女性を育成した。 新たな認定者はなかった。	—	—	県水戸地域農業改良普及センターとの連携により、新たな認定者の確保に向けて、制度の周知に努める。	農政課

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ① はたらく場における男女平等参画の推進

主な取組 3 家事・育児・介護等への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
43	「お父さんのための子育て手帳」の作成と配付	㊤ 「お父さんのための子育て手帳」の配布を通じて、育児を夫婦で分担するとともに、役割分担の社会通念、慣習を改める。	初めて父親になる方に妊娠届出時等に配布 ・配付部数 1,294部	初めて父親になる方が妊娠・出産・育児に関する知識を得ることにより、積極的な育児参加のきっかけになっている。	125	前年同様実施	保健センター
					120		
44	男女ともに長時間労働の削減を目指した意識・環境づくりの促進	リーフレット配布等による啓発	リーフレットを課窓口に設置し、周知・啓発を行った。	事業効果の観測は難しいが、効果的な周知方法について、検討する必要がある。	—	リーフレット配布等による啓発 「わーく・さいと・みと」による啓発	商工課
		㊤ 事業者に対し、女性活躍推進ガイドブック等を活用し、仕事のやり方や評価方法を見直し効率的で質の高い働き方をする取組を支援する。	市内事業所向け女性活躍推進ガイドブック研修会を実施した。 研修会の実施：2回 ・水戸市電設協会 7月11日(水) 23名 ・水戸市造園建設業協同組合 11月27日(火) 15名 (再掲17)	各種業界団体の事業主の集まりに出向いて直接、女性の活躍や経営のためには、働き方や評価方法の見直しが必要であることを啓発できた。	(120)	引き続き、様々な業界に対しての啓発をしていく。	男女平等参画課
		㊤ 働く男性を対象とした、ワーク・ライフ・バランスを推進するための講座を開催する。	「男性のための男もつらいよpart2」～男性学の視点から男も女も仕事も家庭も～ 期日：10月21日(日) 参加人数：33人	長時間労働の実態と要因を把握すること。 手本となるロールモデルを掘り起こすこと。	180	水戸市女性活躍推進計画に基づき、より一層関係機関と連携を図りながら事業を実施する。	男女平等参画課
			160				

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ① はたらく場における男女平等参画の推進

主な取組 3 家事・育児・介護等への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
	男女ともに長時間労働の削減を目指した意識・環境づくりの促進	㊤ 男性，事業者の意識改革により，男性が育児休業や介護休業を取得しやすい環境づくりを進める。	実施なし			(150)	引き続き，男性，事業者に向けた啓発を進めていく。 国，県の施設や制度などについて周知を図る。	男女平等参画課， 商工課， 子ども課
45	育児相談等の実施	㊤ 男性も含め，働く保護者が利用しやすい育児相談を実施する。	月齢に応じた乳幼児の発育発達，養育状況を確認しながら，保育者の育児不安に応じた相談助言を実施 ○育児相談 ・対象 乳幼児を持つ親 ・相談者数：3,137人 (※内7～8か月児には個別通知し実施 相談者数：1,839人) ○会場 保健センター 常澄保健センター 内原保健センター ○実施回数：168回	保健師，栄養士，歯科衛生士等の専門職が相談に応じており，育児不安等の軽減につながっている。		608	前年度同様実施	保健センター
						733		

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ① はたらく場における男女平等参画の推進

主な取組 3 家事・育児・介護等への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
	育児相談等の実施	㊤ 男性も含め、働く保護者が利用しやすい育児相談を実施する。	保健センターの3歳児健康診査時に家庭児童相談員を派遣し、ことばや発育等の心配のある保護者からの相談に応じ、助言等を行う。 派遣回数 32回 相談実件数 85件	子どもの発育に不安を持つ保護者からの相談に、知識や経験が豊富な専門家が応じ、不安を軽減した。	—	—	前年度同様実施 派遣回数 32回	子ども課
46	男性対象の家事・育児・介護等に関する学習の促進	㊤ 男性も家事・育児・介護等のスキルを身につけ、仕事と両立できるよう支援する。	「男性のための男もつらいよ part2」～男性学の視点から男も女も 仕事も家庭も～ 期日：10月21日(日) 参加人数：33名 (再掲44)	男性学の視点から見ることで男性のみならず女性の理解を得ることができた。	130	30	引き続き、内容を検討しながら実施する。	男女平等参画課
		㊤ 男性も家事・育児・介護等のスキルを身につけ、仕事と両立できるよう支援する。	男性対象の一般教養講座 (市民センター) 男性の料理教室等 3か所 5回 延参加者数82人 男性対象の定期講座 (市民センター) 男性の料理教室・クラブ 5か所 41回 会員数62人	男性の料理教室等の開催により、家族間での家事の分かち合いについての学習が促進できた。	—	—	引き続き、男性も家族間で家事等を分かち合い、責任を担うことができるよう、市民センターにおける講座の開催に努める。	生涯学習課

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ① はたらく場における男女平等参画の推進

主な取組 3 家事・育児・介護等への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
	男性対象の家事・育児・介護等に関する学習の促進	㊤ 男性も家事・育児・介護等のスキルを身につけ、仕事と両立できるよう支援する。	○ハローベビークラス (プレパママコース) ・対象：初妊婦とその夫 ・会場：保健センター ・内容：講話「ふたりで育てる大切な命」、妊婦疑似体験、赤ちゃん抱っこ、沐浴実習 実施回数：12回 参加者数：802人	講話や実習を通じて父親になる意識が高まり出産育児の知識を得ることができている。 また、夫婦一緒に妊娠・出産・育児について考えるきっかけとなっている。	128	前年度同様実施	保健センター
					122		

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
47	ワーク・ライフ・バランスに関する学習の促進	働く女性が調和のとれた豊かな生活と職業のバランスをとるため情報の提供と機会の充実を図る。	「おひとりさま」で生きる～知っておきたいお金の話～講座 期 日：3月2日(土) 参加者：32名 (再掲1の一部)	働く女性が豊かな生活を送るための講座を開催することができた。	(50)	内容を検討しながら、引き続き実施していく。	男女平等 参画課, 商工課
				(40)			
		㊤ 事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を推進する。	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する研修会及び講演会等の実施 実施回数(累計) 11回 参加人数 680人	多種多様なワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催することができた。	1,913	内容を検討しながら、引き続き実施していく。 国、県の施設や制度などについて、引き続き周知を図る。	男女平等 参画課, 商工課
			2,450				
		㊤ 女性活躍推進のための事業所向けガイドブックを活用し、関連団体と連携協力のもと、ワーク・ライフ・バランス普及のためのセミナーを開催する。	市内事業所向け女性活躍推進ガイドブック研修会を実施した。 研修会の実施：2回 ・水戸市電設協会 7月11日(金) 23名 ・水戸市造園建設業協同組合 11月27日(土) 15名 (再掲17, 44)	各種業界団体の事業主の集まりに出向いて直接、女性の活躍や経営のためには、働き方や評価方法の見直しが必要であることを啓発できた。	(120)	引き続き、様々な業界に対しての啓発をしていく。	男女平等 参画課
				(180)			

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
	ワーク・ライフ・バランスに関する学習の促進	㊤ 市民向けの、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催する。	男性に向け、講座を実施した。 「男性のための男もつらいよ part2」～男性学の視点から男も女も仕事も家庭も～ 期日：10月21日(日) 参加人数：33人 (再掲44, 46)	男性向け講座であるが、女性の参加もあり男女両方の立場からワークライフバランスを考えてもらうことができた。	130	内容を検討しながら、引き続き実施していく。 国、県の施設や制度などについて周知を図るとともに、将来的な実施に向け、検討を進める。	男女平等 参画課, 商工課
48	ワーク・ライフ・バランスに関する広報啓発及び情報提供	㊤ ワーク・ライフ・バランスの重要性について意識づけるための講演会を開催する。	・学生対象キャリアセミナー 連携先：常磐大学, 茨城大学, 文化デザイナー学院 常磐大学 期日：10月16日及び 11月13日 参加人数：39人 茨城大学 期日：7月13日 参加人数：76人 文化デザイナー学院 期日：10月16日 参加人数：73人 ・女性活躍推進ガイドブック研修会 (2回) (再掲 17, 44, 47)	事業所トップ等の意識啓発の促進及び学生のキャリア形成について意識変革に効果があった。	(280)	内容を検討しながら、引き続き実施していく。	男女平等 参画課
					(570)		

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円) 令和元年度 予算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
	従業員等のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの確立に向けて、時間外勤務の縮減を図るため、毎週火曜日及び金曜日にノー残業デーを実施する。 ワーク・ライフ・バランスの意識を高めるため、引き続き育児休業や介護休暇等の制度の周知を図り、制度の利用促進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎の分散により、ノー残業デー実施状況の確認や一斉消灯については積極的な実施はできなかった。新庁舎への移転業務等により、一人当たりの時間外勤務時間は平成27年度と比較して横ばいとなっている。 時間外勤務時間： <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度一人当たり146時間／年 平成29年度一人当たり150時間／年 平成28年度一人当たり149時間／年 (平成27年度一人当たり151時間／年) グループウェアへ育児休業・介護休暇等の制度概要を掲示し、職員への周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人当たりの時間外勤務時間がほぼ横ばいであるため、縮減に努める必要がある。 男性の育児休業取得者が2名であるなど、制度利用が低いことから、継続した周知が必要である。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、火曜日及び金曜日をノー残業デーに設定し、時間外勤務縮減を図る。 引き続き、グループウェアへ育児休業・介護休暇等の制度概要を掲示し、職員への周知を図る。 平成31年4月1日付けで施行した時間外勤務時間の上限を定めた規則に基づき、適正な時間外勤務の管理及び職員の健康管理等を行う。 	人事課
51	市の発注する公共工事等における競争入札参加登録業者への優遇措置の実施	㊤ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画注の届出があった事業者に対し、主観数値の加点をする。	平成29・30年度公共工事等の有資格請負業者名簿に登録した業者のうち、一般事業主行動計画を策定している市内企業数：15社 (平成30年度中の追加登録業者のうち一般事業主行動計画を策定している市内企業数：0社)	例年どおりの事業である。	—	市の発注する公共工事等の有資格請負業者登録申請業者の評価点数付けに際し、次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定している市内企業に評価点を加点する。	契約検査課

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円) 令和元年度 予算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
	市の発注する公共工事等における競争入札参加登録業者への優遇措置の実施	㊤ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出があった事業者に対し、主観数値の加点をする。	平成29・30年度公共工事等の有資格請負業者名簿に登録した業者のうち、一般事業主行動計画を策定している市内企業数：5社 (平成30年度中の追加登録業者のうち一般事業主行動計画を策定している市内企業数：0社)	例年どおりの事業である。	— —	市の発注する公共工事等の有資格請負業者登録申請業者の評価点数付けに際し、女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画を策定している市内業者に評価点を加点する。	契約検査課
		㊤ 一般事業主行動計画策定を促進するため、競争入札参加登録制度の優遇措置の周知を図る。	実施なし		— —	情報誌等で一般事業主行動計画を策定している事業所の紹介や、制度について周知を行う。	男女平等参画課
		㊤ 一般事業主行動計画策定を促進するため、競争入札参加登録制度の優遇措置の周知を図る。	市ホームページ等において、市の発注する公共工事等の有資格請負業者登録申請業者の評価点数付けに際し、一般事業主行動計画を策定している市内業者に評価点を加点することを周知した。	例年どおりの事業である。	— —	市ホームページ等において、市の発注する公共工事等の有資格請負業者登録申請業者の評価点数付けに際し、一般事業主行動計画を策定している市内業者に評価点を加点することを周知する。	契約検査課
52	男女ともに長時間労働の削減を目指した意識・環境づくりの促進	㊤ 男性，事業者の意識改革により，男性が育児休業や介護休業を取得しやすい環境づくりを進める。（再掲44）	男性学講座 専門講座 (再掲40, 44)		(50) (150)	男性，事業者に向けた啓発を進めていく。国，県の施策や制度などについて周知を図るとともに，将来的な実施に向け，検討を進める。	男女平等参画課，子ども課，商工課

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
	男女ともに長時間労働の削減を目指した意識・環境づくりの促進	㊤ 事業者に対し、女性活躍推進ガイドブック等を活用し、仕事のやり方や評価方法を見直し効率的で質の高い働き方をする取組を支援する。(再掲17, 44)	市内事業所向け女性活躍推進ガイドブック研修会を実施した。 研修会の実施：2回 ・水戸市電設協会 7月11日(水) 23名 ・水戸市造園建設業協同組合 11月27日(火) 15名 (再掲17, 44, 47, 48)	各種業界団体の事業主の集まりに向いて直接、女性の活躍や経営のためには、働き方や評価方法の見直しが必要であることを啓発できた。	(120)	引き続き、様々な業界に対する啓発をしていく。	男女平等 参画課
					(180)		
		㊤ 働く男性を対象とした、ワーク・ライフ・バランスを推進するための講座を開催する。(再掲44)	男性に向け、講座を実施した。 「男性のための男もつらいよ part2」～男性学の視点から男も女も仕事も家庭も～ 期日：10月21日(日) 参加人数：33人 (再掲44, 46, 47)	長時間労働の実態と要因を把握すること。 手本となるロールモデルを掘り起こすこと。	180	水戸市女性活躍推進計画に基づき、より一層関係機関と連携を図りながら事業を実施する。	男女平等 参画課
					(160)		

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
53	【新規】男女の多様な働き方の普及・啓発	性別役割分担意識にとらわれない、柔軟な働き方を普及・啓発する講座の実施や情報発信	「起業」を多様な働き方の選択肢の一つとして紹介する「プチ起業講座」を開催した。 ・6月15日(金) 17名 ・7月28日(土) 25名 (再掲40一部)	起業だけでなく、事業者の好事例やテレワーク等の他の働き方についても普及・啓発する	90 100	事業所における男性の育児休業や介護休業の取得を促進するため、各種助成制度の周知や事業所の取組の好事例の発信を図る。	男女平等 参画課
		リーフレット配布等による啓発	リーフレットを課窓口に設置し、周知・啓発を行った。	効果的な周知方法について、検討する必要がある。	— —	リーフレット配布等による啓発 わーく・さいと・みとによる啓発	商工課
		㊤ 事業者における男性の育児休業や介護休業の取得を促進するため、各種助成制度の周知や事業者の取組の好事例を広く紹介する。	実施なし	実施なし	(50) (150)	男性、事業者に向けた啓発を進めていく。	男女平等 参画課
		㊤ テレワークなどの多様な働き方を紹介する。	市内事業所向け女性活躍推進ガイドブック研修会を実施した。 研修会の実施：2回 ・水戸市電設協会 7月11日(金) 23名 ・水戸市造園建設業協同組合 11月27日(火) 15名 (再掲17, 44, 47, 48, 52)	各種業界団体の事業主の集まりに出向いて直接、女性の活躍や経営のためには、働き方や評価方法の見直しが必要であることを啓発できた。	(120) (330)	引き続き、様々な業界に対する啓発をしていく。	男女平等 参画課

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
54	ファミリー・サポート・センター事業の推進	㊤ 子育ての援助を受けたい人と援助したい人がお互いに助け合う仕組みとして、働く保護者が利用しやすい事業展開と利用促進を図る。	利用時間 7時～21時 利用対象 小学生以下 登録会員 1,381人 活動件数 4,338件	前年度に比べ、登録会員数は80人増加し、活動件数は300件増加した。	13,060	引き続き、事業の充実を図る。	子ども課
					13,060		
55	地域子育て支援拠点の充実	㊤ 公共施設、保育所、認定こども園等に、乳幼児と保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てと仕事の両立についての相談、情報の提供、助言などの援助を行う。	一般型(6～7日型)…子育て支援・多世代交流センター(2施設) 一般型(5日型)…民間保育所等(8か所) NPO法人(1か所)	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援の拠点の充実を図ることで、親の子育ての不安感等を緩和するとともに、子どもの健やかな育ちを支援した。	58,620	一層の利用促進を図る。 一般型(6～7日型)…子育て支援・多世代交流センター(2施設) 一般型(5日型)…民間保育所等(9か所), NPO法人(1か所)	子ども課
					71,559		
			地域における子育て支援、多世代交流の充実を図りながら、急速に進行する少子化と多様な子育てニーズに対応するため、公立保育所内に子育て支援センターを設ける。	公立保育所4カ所で実施 ・白梅保育所、杉山保育所、河和田保育所、内原保育所	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援の拠点の充実を図ることで地域の子育て支援機能充実を図り、親の子育ての不安感等を緩和するとともに、子どもの健やかな育ちを支援した。	—	昨年度に引き続き実施

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
56	就学前教育・ 保育環境の整備 充実	㊤ 保育施設の整備により、待機児童を解消し、働く女性や、働きたい女性が安心して子どもを預けられる環境を整備する。	病児保育施設 1 か所を整備	保育所定員が増加し、事業は進捗した。	808,200	民間保育所の増改築 2 か所	幼児教育課
			民間保育所（定員90名）3 か所を新設		340,200		
			小規模保育施設（定員19名）10か所を新設				
		㊤ 保育利用の充実について、利用者のニーズを的確に捉えながら、継続的に検討する。	市立保育所長・幼稚園長経験者を保育コンシェルジュとして幼児教育課に配置。	保護者のきめ細かいニーズを把握し、多様な保育につなげることができた。	1,932	昨年度に引き続き実施。	幼児教育課
					1,944		
		㊤ 国の助成金制度等を周知し、従業者の子ども等を保育する事業所内保育事業を促進する。	新規開始事業者なし (企業主導型保育事業は平成30年度に3か所開設)		—		幼児教育課
—							

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
57	各種保育サービスの充実 (延長保育・休日保育等)	㊤ 保護者の就労時間の多様化等に伴う保育時間の多様化や延長への需要に対応する保育サービスの充実を図る。	延長保育については、公立保育所13か所及び、民間保育所で40か所実施しているが、時間は各保育所で異なっている。 (朝) 午前6時30分から：1か所 午前7時00分から：22か所 午前7時15分から：1か所 午前7時30分から：16か所 (夕) 午後7時00分まで：20か所 午後7時15分まで：1か所 午後7時30分まで：5か所 午後8時00分まで：13か所 午後10時30分まで(夜間保育)：1か所 休日については、民間保育所20か所で実施。	延長保育・休日保育等の実施施設が増加し、事業は進捗した。	35,555	民間保育所等に対し、事業実施を促進する。	幼児教育課
					44,545		

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
58	一時預かり事業の充実	㊤ 家庭で保育を行うことが困難となった場合に児童を一時的に預かる事業を推進する。 <参考 実施箇所> 子育て支援・多世代交流センター(わんぱーく・みと, はみんぐばーく・みと) 一時預かり事業所あかつか「スマイルキッズ」 保育所, 認定こども園	一時預かり利用者数 ○大町子育て支援・多世代交流センター(わんぱーく・みと) 1,342人 ○本町子育て支援・多世代交流センター(はみんぐばーく・みと) 2,076人 ○一時預かり事業所あかつか「スマイルキッズ」 1,230人	一時的に家庭での保育が困難な児童を預かることにより, 安心して子育てができる環境作りを進めた。	10,410	サービスの周知に努め, さらなる利用者増を目指す。	子ども課
					11,760		
		㊥ 家庭で保育を行うことが困難となった場合に児童を一時的に預かる事業を推進する。 <参考 実施箇所> 子育て支援・多世代交流センター(わんぱーく・みと, はみんぐばーく・みと) 一時預かり事業所あかつか「スマイルキッズ」 保育所, 認定こども園	公立保育所11か所, 民間保育所40か所(うち自主事業21か所), 幼保連携型認定こども園3か所を実施している。	実施保育所の数が1か所増加し, 事業は進捗した。	25,789	昨年度に引き続き実施。	幼児教育課
					40,900		

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
59	病児・病後児 保育の充実	㊤ 病気や病後のために保育所 等での集団保育が困難な児童を 預かる事業の充実と、働く保護 者に対する周知を図る。	水戸市ファミリー・サポート・セン ター 病児・病後児の援助 83件	前年度に比べ、利用件数 は4件増加した。	2,400	2,400	引き続き、サービスの充実を図 る。	子ども課
					2,400			
		㊤ 病気や病後のために保育所 等での集団保育が困難な児童を 預かる事業の充実と、働く保護 者に対する周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・病児対応型 スワン保育園 ・病後児対応型 日本赤十字社茨城県支部乳児院，堀 あさひこども園，元吉田さくら保育 園，はぐくみの森 あさひ保育園 ・体調不良児対応型 百合が丘ひまわり保育園 	平成30年度から、病後児 対応型の施設が1か所増加 した。	28,686	平成31年度に病児対応型の事業 所が1か所，病後児対応型の事業 所が1か所事業開始予定。	幼児教育課	
保護者が就労等のため病気の 子どもを看病できない場合に、 自宅に保育者が訪問して、一時 的に保育を行う。	訪問型保育事業 ○登録申請者数 175人 ○予約件数 193件 ○利用件数 124件	平成28年度新規事業とし て8月から利用登録を開始 し，9月より利用を開始し た。	6,670	引き続き，内容を検討しながら 実施する。	子ども課			
			6,909					

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
60	障害児保育の充実	㊤ 軽・中程度の集団生活が可能な障害児の受け入れ保育を実施することで、保護者の仕事と育児の両立を支援する。	公立保育所 8施設 41人 民間保育所 23施設 29人 合計 70人入所	障害児の積極的な受け入れを実施した。	— 8,492	昨年と同様に実施。	幼児教育課
61	放課後児童健全育成事業の充実	㊤ 保護者が日中就労等で家庭にいない小学生に対し、授業終了後等の遊びや生活の場を与える事業の充実を図る。	学童クラブ 実施場所：民間保育所、認定こども園等 12か所（12支援の単位） 実施時間：放課後から最長午後10時 ※各クラブにより実施時間は異なる 対象：小学生 延利用人数：92,423人	学童クラブへの運営費の補助により、保護者が昼間家庭にいない児童の居場所づくりを行った。 また、学童クラブの支援員等の処遇改善を新たにを行った。	81,908 155,700	開放学級と連携し、事業の一層の充実を図る。 実施場所：民間保育所・認定こども園等 19か所 実施時間：放課後から最長午後10時 ※各クラブにより実施時間は異なる	放課後児童課

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
	放課後児童健全育成事業の充実	㊤ 保護者が日中就労等で家庭にいない小学生に対し、授業終了後の遊びや生活の場を与える事業の充実を図る。	実施場所：市内小学校，義務教育学校 1 校 計33校62学級 実施日及び時間：平日の放課後から18時まで約200日 土曜日の8時から18時まで 約50日 長期休業期間中の8時から18時まで約40日 入級者数：3,224人（平成31年3月末）	効果 ・市内小学校，義務教育学校計33校62学級にて実施し，共働き家庭等が，児童の小学校，義務教育学校就学後においても安全・安心な放課後等の居場所を確保した。 ・モデル校（三の丸，新莊，常磐，緑岡，寿，上大野，柳河，梅が丘，双葉台，笠原，吉沢，堀原，下大野，稲荷第二，大場，内原，国田）を設け，平日の利用時間を18時30分まで延長し，利用者のニーズ検証を図った。 課題 ・平成27年4月1日の児童福祉法等改正に伴い，放課後健全育成事業の対象学年の変更による対象児童の受け入れ拡大，待機児童の解消のため，支援員の増員や実施場所の確保が必要である。	300,301	放課後児童健全育成事業に基づき，以下のとおり実施していく。 ・開放学級事業 市内小学校，義務教育学校 33校67学級での運営 ・モデル校で平日の終了時間を18時30分まで延長（三の丸，新莊，常磐，緑岡，寿，上大野，柳河，梅が丘，双葉台，笠原，吉沢，堀原，下大野，稲荷第二，大場，内原，国田） ・開放学級専用棟建築等による対象児童の受け入れ拡大及び待機児童の解消	放課後児童課
					470,700		

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
62	青少年相談事業の実施	核家族化や共働きの増加により、子育てに様々な問題を抱え、解決に困難を覚える家庭が増えている。その解決のために、気軽に相談できる機関が必要とされており、地域の子育て相談機関として、水戸市総合教育研究所の中に支援相談員を置き、来所相談や電話相談に応えるための相談事業を実施する。	来所相談件数：423件 電話相談件数：1,580件	子育てやいじめの問題、教師との関係等、様々な相談に対応している。必要な場合には学校や関係機関と連携し、解決に向け取り組んでいる。 いじめの問題やSNSの問題等、複雑化している今日的課題への専門的な助言と相談者との継続的な関わり方が課題である。	1,790	いじめ・青少年相談の専門電話の設置 相談事業の地域に対する広報・周知 相談員の常置と来所相談・電話相談への対応	総合教育研究所
					1,848		
63	親子教室等の開催	①子育てぽかぽか広場 乳幼児の親子が自由に集い、相談や交流ができる場を設置し、育児不安や負担感・孤立感に対する支援を図る。 ②市民センター子育て広場 親と子ども達が交流できる遊び場を開設し、地域の人々による見守りボランティアの協力により、地域の子育て支援を図る。 ③子育て支援・多世代交流センターの講座 安心して過ごせる場を提供するとともに、親や子ども同士の交流を図るために講座等を開催する。	①子育てぽかぽか広場(開催場所 五軒小学校, 常澄保健センター) 実施日数 76日(2か所計) 利用者数 1,191人(2か所計) ②市民センター子育て広場(20か所計) 実施日数 425日 利用人数 8,559人 ③子育て支援・多世代交流センターの講座 年間をとおし、以下の講座等を実施した。 ・ベビーマッサージなど親子のスキンシップのための講座 ・フラダンス, パッチワークなど母親のリフレッシュのための講座 ・父子でクッキング教室など父親参加の講座	②市民センター子育て広場は、4か所を新規開設、計20か所での開催となった。 また、運営者を対象に研修会や懇談会を開催することで、支援のさらなる充実を図った。	3,860	①子育てぽかぽか広場 引き続き、地域プランニンググループ、水戸更生保護女性会、NPO法人子育て応援・ペンギンくらぶが実施。 ②市民センター子育て広場 既設： 20か所 新設： 7か所 (内訳) 3か所(H30年度計画分) 4か所(H31年度計画分) ③子育て支援・多世代交流センターの講座等 引き続き、内容を検討しながら子育て支援の講座等を実施する。	子ども課
					5,344		

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
	親子教室等の開催	親子のふれあいや絆を深めるために、各市民センターや少年自然の家、みと好文カレッジ主催により、親子で参加できる講座を開催する。	親子で参加できる講座 (市民センター、少年自然の家、みと好文カレッジ) 34か所 404回 延参加者数12,850人	親子のふれあいの機会をもつことにより、親子の絆を深めることができた。	—	—	引き続き、親子で参加でき、親子のふれあいの機会となる講座を開催する。	生涯学習課
64	従業者等への育児休業制度の周知	㊤ 事業者に対し、育児休業中や育児休業復帰後等の従業者のキャリア形成を支援する国の助成金制度の周知と、制度の利用促進を図る。	・男女平等参画センター交流スペースにリーフレットを配置 ・女性活躍推進ガイドブック研修会の実施 (再掲17, 44の一部)	事業者自らが従業員等への育児休業制度の周知に努めるような取組を進める必要がある。	(120)	(330)	関係機関との連携により、研修会や講演会を実施していく。	男女平等参画課、商工課
		職場及び職員に対する制度の周知等により、育児休業を取得しやすい環境の整備に努める。	育児休業の制度について職員へ周知を行った。 取得開始者：育児休業 23人 (うち男性 2人) 育児部分休業 10人 (うち男性 1人)	男性の育児休業取得者が2名であるなど、制度利用が低いことから、継続した周知等が必要である。	—	—	引き続き、グループウェアへ育児休業等の制度概要を掲示し、職員への周知を図る。	人事課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
65	【新規】子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進	子ども・子育て支援新制度に基づき、計画全体の進行管理及び各事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業 放課後児童健全育成事業 ショートステイ 地域子育て支援拠点事業 一時預かり事業 病児・病後児保育事業 ファミリー・サポート・センター 	「水戸市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、進行管理と、計画の見直しを行った。	2,592	本計画の推進にあたり、関係各課、関係機関等の連携により、横断的な施策推進に取り組むとともに、実施状況の把握・評価や社会経済情勢の把握を行い、施策の改善、見直しを図り、各種事業への適切な反映や、新たな課題に積極的に取り組む。第2期計画の策定を行う。	子ども課
		子ども・子育て支援事業計画に位置付けられている事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域型保育事業の拡充（家庭的保育事業・小規模保育事業） 延長保育事業の推進 一時預かり事業の推進 障害児保育事業の推進 園庭開放事業（幼稚園・保育所等）の推進 民間保育所等の整備推進：3か所新設 保護者の費用負担の軽減 幼児教育振興基本計画（第2次）の推進 幼保一元化に向けた取組の推進 幼稚園、保育所の人事交流、小学校との交流事業を実施 病児保育事業の推進 地域子育て支援拠点事業の推進 子育て相談（幼稚園・保育所等）の推進 保育所入所児童への保健師巡回相談の充実 幼稚園における通級指導の充実 	各事業の実施に伴い、子ども・子育て支援を推進した。	94,509		
					149,562		

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
	【新規】子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進	放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室を充実させるとともに、開放学級と放課後子ども教室の連携を図り、実施内容等の調整を行いながら、子どもたちのニーズに沿った一体的な運営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・開放学級の充実（62か所） ・放課後子ども教室の充実（36か所） ・民間学童クラブの充実（12か所） ・開放学級と放課後子ども教室の一体的な運営（33学区） 	計画に基づき、各事業を推進させた。	393,757	放課後子ども総合プランに基づき、各事業を推進する。 開放学級事業 389,100千円 開放学級民間活力活用モデル事業 33,600千円 開放学級施設整備事業 48,000千円 学童クラブ事業 155,700千円 放課後子ども教室事業 13,896千円	放課後児童課
					640,296		
	子ども・子育て支援事業計画に基づき、各事業を推進する。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、各事業を実施した。	計画に基づき、各事業を評価・改善し取り組むことができる。	—	—	前年度同様実施	保健センター

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 3 仕事と介護の両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
66	介護保険サービスの充実	㊤ 居宅サービス、施設サービス等の介護サービスの充実により、適切なサービス基盤の整備を図る。	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）に基づき、要介護者及びその家族のニーズに応じた介護サービスの円滑な提供に努めた。	介護保険事業計画に基づき、利用者のサービス利用動向を踏まえた円滑な事業運営を図る。	20,349,938	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）に基づき円滑なサービスの提供に努める。	介護保険課
		㊤ 介護職員が働きやすい職場環境を整備するなどの処遇改善により介護職員を確保し、安定したサービス基盤の供給を図る。	H30.8.1現在で、市内介護保険サービス事業所等を対象に「水戸市介護人材の確保に関する事業所実態調査」を実施	【効果】 市内事業所の介護人材の現状把握ができた。 【課題】 全国的な介護人材の不足に対する支援策の検討	—		
67	介護相談員の派遣	市内の特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホーム、認知症対応型グループホームに相談員を派遣する。居宅サービス利用者に関しては、対象者の名簿を作成し、相談員を自宅に派遣する。	・相談員 6名 ・施設訪問回数 126回／年 ・居宅訪問回数 1,694回／年	介護相談員を施設、居宅へ派遣し、利用者や家族の相談に応じ、介護サービスに関する疑問や不安等を解消するとともに、事業所へ利用者の意見を橋渡しすることにより、介護サービスの質の向上を図る。	5,943	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に定める、居宅訪問件数1,300件を目標に活動するとともに、定期的な施設への訪問を実施する。	介護保険課
7,842							

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 3 仕事と介護の両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
68	地域包括支援センターによる相談・支援体制の充実	㊤ 保健師，社会福祉士，主任介護支援専門員等の専門職を配置し，適切なケアマネジメントを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から水戸市地域包括支援センターを，市全域を担当する基幹型及び日常生活圏域を担当する圏域高齢者支援センター（8か所（うち7か所を委託））から構成する体制とした。 保健師（準ずる者含む），社会福祉士（同）及び主任介護支援専門員を各12人，計36人配置した。 基幹型は圏域高齢者支援センター間の総合調整を実施し，圏域高齢者支援センターは担当する日常生活圏域において包括的支援事業に係る業務を実施した。 水戸市地域包括支援センター運営協議会から意見を拝する。 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数の大幅な増加（H27:15,662件⇒H28:21,180件⇒H29:23,021件⇒H30:24,398件） 支援困難事例等の個別課題解決などを目的とした地域ケア会議の開催 地域団体や介護サービス事業所とのネットワークが着実に深化 認知症の人とその家族を支援するための取組み（認知症カフェ等）を全ての日常生活圏域ごとに設置 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題の集約及び検討 地域ケア個別会議の目的に応じた手法の検討 関係機関とのネットワーク構築 職員の専門性の向上 	293,649	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームの活動の実施。 認知症地域支援推進員を中心に，認知症ケアパスを活用した認知症の正しい知識の普及啓発を実施。 認知症地域支援推進員を中心に，認知症の人とその家族を支援するための取組み（認知症カフェ等）を実施。 徘徊高齢者等SOSネットワークの構築 	高年齢福祉課
69	家族介護への支援の充実	㊤ 介護している家族に，介護方法などの知識の習得のための教室を開催する。	実施なし		—	予定なし	高年齢福祉課

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 3 仕事と介護の両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
	家族介護への支援の充実	㊤ 要介護高齢者を支え、介護を行っている家族に対し、その負担をできるだけ軽減するため、家族介護用品の給付等により、家族介護を支援する。	利用者もしくは家族からの申請を受付し、委託業者に連絡する。 委託業者は、利用者から介護用品の注文を受付利用者宅へ配達し、製品についての相談を受け付ける。 月平均649件 総件数7,780件	・効果 高齢者の増加に伴い、利用者が増えている。 ・課題 利用者は増加しており、今後は財源の確保が課題となっている。利用者に配慮しつつ、適用条件を見直し、公平な運用を図る必要がある。	39,911	平成30年度同様に委託による事業運営をおこなう。	高齢福祉課
70	従業員等への介護休業制度の周知	㊤ 事業者に対し、介護休業の取得や職場復帰等を支援する国の助成金制度の周知と制度の利用促進を図る。	・男女平等参画センター交流スペースにリーフレットを配置し、情報提供を行なった。 ・女性活躍推進ガイドブック研修会の実施	事業者自らが従業員等への介護休業制度の周知に努めるような取組を進める必要がある。	(120)	情報誌「びよんど」等において法の施行や改正、または社会問題化しているものがあれば、解説を掲載する。	男女平等参画課
					(330)		
		職場及び職員に対する制度の周知等により、介護休暇を取得しやすい環境の整備に努める。	介護休暇の制度について職員へ周知を行った。 介護休暇取得者：2名 介護時間取得者：1名	継続した周知等が必要である。	—	引き続き、グループウェアへ介護休暇等の制度概要を掲示し、職員への周知を図る。	人事課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ③ 女性の就業支援

主な取組 1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
71	女性の再就職に関する学習の促進	㊤ 男性を含め、市民全体が、女性が働くことの重要性に対する理解を深めるよう、情報発信や啓発を行う。	・情報誌びよんど44号において、男もつらいよ！ワーク・ライフ・バランス講座を特集した。 ・「男性のための男もつらいよprt2」～男性学の視点から男も女も仕事も家庭も～ 期日：10月21日(日)人数：33人 (再掲44, 46, 47, 52)	身近な事業所の取組を紹介することで、市民へのメッセージが伝わった。	(299)	引き続き実施していく。	男女平等 参画課
		㊤ 働きたいという希望を持つ女性に対し、状況に応じた的確な情報提供や講座、相談会の開催を行う。	・私にもできる！プチ起業 開催日 6月15日 参加人数 17人 ・女性のための起業講座 開催日 7月28日 参加人数 25人 ・私にもできる！起業本気編 開催日 11月10日 参加人数 18人 開催日 11月29日 参加人数 17人 (再掲40, 53)	再就職の手段の一つとして「起業」をとらえ、基本的な起業の知識を習得できた。 起業以外の再就職について検討していく。	270	内容を検討しながら、引き続き講座を開催する。	
		㊤ 働きたいという希望を持つ女性に対し、状況に応じた的確な情報提供や講座、相談会の開催を行う。	マザーズコーナー就職応援セミナー 入門編1回、4回連続講座1回 (参加者合計74人) スキルアップセミナー(パソコン講座) Microsoft Excel 初級編1回、 中級編1回 (参加者合計19人)	ハローワークマザーズコーナー、桜徳高等学園との連携により、多数の参加があった。	—		マザーズコーナー就職応援セミナー 入門編2回 スキルアップセミナー(パソコン講座) 1回(内容は未定)
		㊤ 離職前と同じ職種への再就職の支援策を検討する。	令和元年度の実施に向け検討	関係機関と連携し検討をする必要がある。	—	実施に向け検討していく。	男女平等 参画課
		㊤ 離職前と同じ職種への再就職の支援策を検討する。	マザーズコーナー就職応援セミナー 入門編1回、4回連続講座1回 (参加者合計74人) スキルアップセミナー(パソコン講座) Microsoft Excel 初級編1回、 中級編1回 (参加者合計19人)	ハローワークマザーズコーナー、桜徳高等学園との連携により、多数の参加があった。	—	マザーズコーナー就職応援セミナー 入門編2回 スキルアップセミナー(パソコン講座) 1回(内容は未定)	

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ③ 女性の就業支援

主な取組 1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
72	ハローワーク (職業安定所)等関係機 関との連携	ハローワークやいばらき就職 支援センター等と連携を図り、 就業支援講座を開催する。	令和元年度の実施に向け検討	情報共有を図る必要があ る。	—	連携を図り、情報交換をしなが ら講座を開催する。	男女平等 参画課
		ハローワーク水戸(水戸公共 職業安定所)等と連携を図り、 必要な情報を的確に提供する。 また、共催により「新規高卒者 就職面接会」、「大好きいばら き就職面接会」等を開催する。	・ハローワーク求人情報チラシの市窓 口への設置 ・「新規高卒者就職面接会」開催 日時：平成30年10月30日 主催：茨城労働局、ハローワーク水戸 共催：茨城県、県教育委員会 ・「大好きいばらき就職説明会・面接 会」開催 日時：平成30年7月9日、10月23日 主催：茨城県、茨城労働局、県内各 ハローワーク 共催：市	ハローワークや県と連携 することで、多数の求人事 業所の参加があった。	163	・ハローワーク求人情報チラシの 市窓口への設置 ・「新規高卒者就職面接会」の共 催 ・「大好きいばらき就職面接会」 の共催	商工課
		⑤ ハローワークマザーズコー ナーと連携し、就職に向けたセ ミナー等を開催する。	・入門編1回 ・4回連続講座1回 (参加者合計74人)	ハローワークマザーズ コーナーとの連携により、 多数の参加があった。	—	・入門編2回	商工課、 男女平等 参画課
		⑤ ハローワークマザーズコー ナーと連携し、就職に向けたセ ミナー等を開催する。	マザーズコーナー就職応援セミナー 3回50人参加	セミナー参加者から、保 育施設の利用方法や待機児 童の状況等を知ることがで きて良かったとの感想があ り、就業支援の効果があっ た。	—	昨年度に引き続き実施	幼児教育課

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ③ 女性の就業支援

主な取組 1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
	ハローワーク (職業安定所)等関係機 関との連携	㊤ 保育士資格を持つ潜在的保 育士の再就職につながる職場体 験講習会等を実施する。	職場体験講習会 2回4人参加 保育の職場見学ツアー 2回10人参加	参加者のうち、市内保育 所への就労につながった者 があった。	—	—	昨年度に引き続き実施	幼児教育課
		㊤ 求人情報の提供などによ り、有資格者等の復職、就業を 支援する。	マザーズコーナー就職応援セミナー 入門編1回、4回連続講座1回 (参加者合計74人) ハローワーク主催の就職面接会 (市共催) 大好きいばらき就職面接会 前期・後期各1回 (参加者合計342人) いばらき企業説明会1回 (参加者124人)	ハローワークとの連携に より、多数の参加があっ た。	—	マザーズコーナー就職応援セミ ナー 入門編2回 大好きいばらき就職面接会 前期・後期 各1回 いばらき企業説明会 1回	商工課、 男女平等 参画課	
73	女性の就業継 続及び再雇用 に関する事業 者等への啓発	㊤ 事業者に対し、女性活躍推 進ガイドブック等を活用した研 修会や、トップセミナーを開催 する。	市内事業所向け女性活躍推進ガイド ブック研修会を実施した。 研修会の実施：2回 ・水戸市電設協会 7月11日(水) 23名 ・水戸市造園建設業協同組合 11月27日(火) 15名 (再掲17, 44, 47, 48, 52, 53の一部)	ガイドブック作成及び研 修会では、事業所等の女性 活躍に向けた取組の推進に ついて、直接働きかけるこ とができた。	(120)	(330)	内容を検討しながら、引き続き 講座を開催する。 国・県の施策や制度などについ て周知を図る。	男女平等 参画課、 商工課

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ③ 女性の就業支援

主な取組 1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
	女性の就業継続及び再雇用に関する事業者等への啓発	㊤ 市内大学等と連携したキャリア教育を実施する。	文化デザイナー学院 10月16日 73人 常磐大学 10月16日 22人 11月13日 17人 茨城大学 7月13日 76人 (再掲48)	これから社会人となる学生に、就業継続やキャリア形成の重要性を啓発できた。	160		引き続き実施していく。	男女平等 参画課
74	ひとり親家庭への親への就業支援	ひとり親世帯の経済的自立の助長とその児童の福祉向上を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき県が実施する修学資金等の母子・父子・寡婦福祉資金貸付の受付・事前調査事務等を行う。	母子・父子・寡婦福祉資金 受付件数(件) 貸付決定件数(件) 修学資金 就学支度資金 生活資金 計0 ※貸付は県が実施。	母子・父子・寡婦福祉資金	—	—	母子・父子・寡婦福祉資金相談ケースの個々の事情に応じ、県福祉相談センター等との連携により、事業の推進を図る。	子ども課
		㊤ ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業を推進し、就職に有利で生活の安定に資する資格の取得を支援する。	①高等職業訓練促進給付金等事業 ○高等職業訓練促進給付金 【支給額】 課税世帯 月額70,500円 非課税世帯 月額100,000円 【実施資格】 准看護師、看護師、保育士、美容師、精神保健福祉士 ○高等職業訓練修了支援給付金 【支給額】 課税世帯 25,000円 非課税世帯 50,000円 【実施資格】 准看護師、看護師	①高等職業訓練促進給付金等事業 申請者数が平成29年度よりも増加しているため(5名→18名)、制度が市民の間で周知され、本制度の利用者が増加してきたと言える。	23,767	29,034	引き続き制度の周知に努める。	子ども課

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ③ 女性の就業支援

主な取組 1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
	ひとり親家庭への親への就業支援	㊤ 就業支援セミナーを開催し、ひとり親家庭の親の就業を支援する。	実績なし		—	—	予定なし	子ども課、 商工課
		㊤ ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を推進し、ひとり親家庭の親子の学び直しや、より良い条件での就業・転職を支援する。	実績なし	周知に努めたが、支給に至らなかった。	—	300		子ども課
		㊤ ハローワーク等関係機関と連携して求人情報を提供することにより、ひとり親家庭の親の就業支援を図ります。	関係機関との連携 ・ハローワーク マザーズサロン及び母子自立支援プログラム策定事業のパンフレット配布 8月の児童扶養手当現況届時及び子ども課窓口 ・出張ハローワークの実施 8月の児童扶養手当現況届受付会場での就業相談の実施	関係機関との連携 母子自立支援プログラム策定事業は申込みはなかったものの、児童扶養手当現況届時の受給者からの関心は高く、マザーズサロンへの紹介等の就労支援に繋がった。 また、児童扶養手当現況届時にハローワークによる就業相談が実施され、実際に就業につながったケースもあった。	—	—	関係機関との連携 関係機関との連携の更なる強化を図る。	子ども課
		㊤ ハローワーク等関係機関と連携して求人情報を提供することにより、ひとり親家庭の親の就業支援を図ります。	マザーズコーナー就職応援セミナー入門編1回、4回連続講座1回(参加者合計74人)	ハローワークマザーズコーナーとの連携により、多数の参加があった。	—	—	マザーズコーナー 入門編2回	商工課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ③ 女性の就業支援

主な取組 1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
75	女性の職業能力向上、キャリアアップ等に関する学習の促進	㊤ 働く女性を対象とした、管理職育成や能力向上のための講座や研修を開催する。	キャリアアップ講座の開催 内容：働く女性のための「伝える力」アップ講座 期日：2月23日 参加人数：19人	働く女性が自分の感情と上手に付き合い、職場での仕事や人間関係でのストレスを軽減する方法を学ぶという、ターゲットと目標を明確にし、実践的な内容とすることができた。	110		内容を検討しながら、引き続き講座を開催する。	男女平等 参画課
		㊤ 女性の職業能力向上やキャリアアップの必要性に対する、組織のトップや管理職の意識改革を促す講座を開催する。	市内事業所向け女性活躍推進ガイドブック研修会を実施した。 ・水戸市電設業協会 7月11日(水) ・水戸市造園建設業協同組合 11月27日(火) (再掲17, 44, 47, 48, 52, 53, 73)	各種業界団体の事業主の集まりに出向いて直接、女性の活躍や経営のためには、働き方や評価方法の見直しが大切であることを啓発できた。	120		引き続き、様々な業界に対しての啓発をしていく。	
		㊤ 女性の職業能力向上やキャリアアップの必要性に対する、組織のトップや管理職の意識改革を促す講座を開催する。	実績なし		—		国・県の施策や制度などについて周知を図るとともに、将来的な実施に向け検討を進める。	商工課

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ③ 女性の就業支援
 主な取組 1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
76	【新規】働く女性のネットワークの拠点づくり	㊤ 働く女性と行政との懇談会を開催する。 (再掲79)	・隔年開催のため、平成30年度は実施していない。				隔年のため令和元年度実施に向け内容を検討。	男女平等参画課、 みとの魅力発信課
		㊤ 働く女性に共通の悩みや問題を共有する交流の場を提供し、拠点づくりを支援する。	・私にもできる！プチ起業 開催日 6月15日 参加人数 17人 ・女性のための起業講座 開催日 7月28日 参加人数 25人 ・私にもできる！起業本気編 開催日 11月10日 参加人数 18人 開催日 11月29日 参加人数 17人 (再掲40, 53, 71)	職場で「働く」女性にも対象を拡大していく必要がある。	210	(270)	内容を検討しながら、引き続き講座を開催する。	男女平等参画課
77	【新規】女性の再就職に関するロールモデルの情報発信	㊤ 働きたい人が実践できるような、具体的で詳しい情報発信をする。	・私にもできる！プチ起業 開催日 6月15日 参加人数 17人 ・女性のための起業講座 開催日 7月28日 参加人数 25人 ・私にもできる！起業本気編 開催日 11月10日 参加人数 18人 開催日 11月29日 参加人数 17人 (再掲40, 53, 71, 76)	ロールモデル及びキャリアアチェンジの発掘			各関係機関等と連携しながら、様々な手法にて情報収集に努める。	男女平等参画課
					(270)	(260)		

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ③ 女性の就業支援

主な取組 1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
	【新規】女性の再就職に関するロールモデルの情報発信	㊤ 男性を含め、市民全体が、女性が働くことの重要性に対する理解を深めるよう情報発信や啓発を行う。(再掲71)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌びよんど44号において、男もつらいよ！ワーク・ライフ・バランス講座を特集した。 ・「男性のための男もつらいよprt2」～男性学の視点から男も女も仕事も家庭も～ 期日：10月21日(日)人数：33人 (再掲44, 46, 47, 52, 71) 	子育て世代に強いメッセージを届けた。	(299)	引き続き実施していく。	男女平等 参画課
					(373)		

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ③ 女性の就業支援

主な取組 2 女性の起業への支援

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
78	女性対象の起業に関する学習の促進	㊤ 気軽に始められる「おうち起業」「プチ起業」など入門講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・私にもできる！プチ起業 開催日 6月15日 参加人数 17人 ・女性のための起業講座 開催日 7月28日 参加人数 25人 (再掲40, 53, 71, 76, 77の一部)	起業について、段階を踏んで徐々に経営能力をつけていけるよう、水戸市商業・駐車場公社と連携して講座を開催できた。 今後は、参加者のニーズを踏まえ、一層充実させていく。	(90)	関係機関と連携を強化しながら、引き続き、セミナーを開催する。	男女平等参画課
					(100)		
		㊤ 経営の手法を学ぶ、初歩から一歩進めた起業講座や、起業後のシミュレーション講座などを開催する。	水戸市商業公社と男女平等参画課が連携し、起業ステップアップ編を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・私にもできる！起業本気編 開催日 11月10日 参加人数 18人 開催日 11月29日 参加人数 17人 (再掲40, 53, 71, 76, 77, 78の一部)	起業について、段階を踏んで徐々に経営能力をつけていけるよう、水戸市商業・駐車場公社と連携して講座を開催できた。 今後は、参加者のニーズを踏まえ、一層充実させていく。	(180)	関係機関と連携を強化しながら、引き続き、セミナーを開催する。	商工課, 男女平等参画課
					(160)		

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ③ 女性の就業支援

主な取組 2 女性の起業への支援

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
					令和元年度 予算額(千円)		
	女性対象の起業に関する学習の促進	㊤ 関係機関が連携し、入門から実践まで人材を育成する仕組みをつくる。	・私にもできる！プチ起業 開催日 6月15日 参加人数 17人 ・女性のための起業講座 開催日 7月28日 参加人数 25人 ・私にもできる！起業本気編 開催日 11月10日 参加人数 18人 開催日 11月29日 参加人数 17人 (再掲40, 53, 71, 76, 77, 78)	水戸市商業駐車場公社と男女平等参画課が連携し、プチ起業講座とステップアップ編を開催し、商業駐車場公社主催の、創業支援塾の受講へと導くことができた。	(270)		男女平等参画課
			①H30.7.28(土) 「女性のための起業講座」 ②H30.11.14(水) 「誰でもできる！簡単ホームページ作成講座」	起業を目指す女性が、先輩企業家や金融機関とのつながりを持つ機会ができたことで、機運醸成が図られた。 【参加者数】 ①100名 ②38名	—		
79	【新規】女性起業家のネットワークづくり	㊤ セミナーや交流会を通じて、情報や人脈のネットワークづくりを支援する。	・私にもできる！起業本気編 開催日 11月10日 参加人数 18人 開催日 11月29日 参加人数 17人 (再掲40, 53, 71, 76, 77, 78)	女性起業家及び起業に関心のある人が、様々な情報交換、交流の場を設けることができ、起業をより身近に感じる機会となった。	(180)	内容を検討しながら、引き続き交流会を実施する。	男女平等参画課
			⑤ 女性起業家と行政との懇談会を実施する。 (再掲76)	・隔年開催のため、平成30年度は実施していない。			
					210		

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

基本施策 ③ 女性の就業支援

主な取組 2 女性の起業への支援

No	具体的事業	事業概要	平成30年度実施状況	事業の効果・課題	平成30年度 決算額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和元年度事業計画	担当課
80	【新規】女性の経営参画・起業に関するロールモデルの情報発信	㊤ ロールモデルの発掘と、情報誌びよんど等による情報発信をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・私にもできる！プチ起業 開催日 6月15日 参加人数 17人 ・女性のための起業講座 開催日 7月28日 参加人数 25人 ・私にもできる！起業本気編 開催日 11月10日 参加人数 18人 開催日 11月29日 参加人数 17人 (再掲40, 53, 71, 76, 77, 78, 79) 	ロールモデル及びキャリアチェンジの発掘	(270)	(260)	各関係機関等と連携しながら、様々な手法にて情報収集に努める。	男女平等参画課
		㊥ 職業別の女性の就業率の状況に応じた、先進的な取組の導入を支援する。(再掲37)	実施なし 事業所調査の中で検討していく。 (再掲37)	認定制度と関連づけながら先進的な取組を掘り起こしていく。	—	—	内容を検討しながら実施していく。	男女平等参画課